

# N関労神奈川

東日本NTT関連合同労働組合

東京都千代田区岩本町2-17-4 米澤ビル1F

発行責任者：斎藤 隆靖

編集責任者：保坂 貢

E-mail:k10@ba.wakwak.com

http://www.n-kanrou.com

4月3日、NTT持ち株会社へ要請

## 保坂さんをNTT品川ツインズに配転を

### 千人の人事異動、だが保坂は無視

求をし続けているが、4

3月に料金部門の下請化で東京では250名位が転勤、4月の人事異動は東日本で何百名となっている。3月、4月合せたら1000名近くの転勤があった。

月1日には実現しなかった。保坂さんの「妻の介護、リハビリのため、品川ツインズに転勤させてほしい」という要求に対する会社回答は「人事の配置については、業務上の必要性等を勘案し、会社の責任に



より対処しているところであります。」と私たちの事情を真剣に受け止めようとしていない。

### NTT持株会社への要請(要旨)

東日本電信電話株式会社・神奈川支店法人営業部に勤務している保坂貢組合員の妻は、2002年10月難病(脊髄小脳変性症)にり病しました。

最近では一人で歩くのが大変な状況になっています。また、モノがのどに詰まる「嚥下(えんげ)障害」や脳梗塞の症状など病状は悪化し、障害者等級は、3級から1級になりました。介護とリハビリのための時間が必要です。このため、通勤時間が短くなる品川ツインビルに転勤できるように要請してきました。

しかし東日本電信電話株式会社の態度は、「人事案件」と矮小化し、「職場上長と話してくれ」「本人の希望を含めて総合的に判断する」というもので、保坂組合員が提出した10回もの「上申書」を無視し続け、組合や支援者の要請に対しても、不誠実な態度に終始しています。

また、厚生労働省(神奈川労働局雇用均等室)は、転勤に際し、保坂さんの状況を把握し、本人の意向を斟酌することNTTに対し指導したにも関わらず、これに従わず今日に至っているのです。

貴社が、保坂組合員の「転勤」問題は、人権問題であり、速やかに人道的対処をすべきものと認識され、1日も早く、介護のために通勤時間が短くなる品川ツインビルに転勤できるように、東日本電信電話株式会社を指導していただくよう強く要請します。

### 「妻」の問題ではなく「人権」の問題

しかし、一向に誠意を見せないこの間、市民の皆さんが

保坂さんは、妻が難病で介護に時間があるため近くへの転勤を要求してきた。これまでに合計10回、最近では2月27日に転勤願いの上申書を出してきた。

本社や神奈川支店への要請行動を行った。またさまざまな労組、市民団体、そして個人が「難病の妻の介護、リハビリの時間が必要な保坂さんを

会社の言う「業務上の必要性等」とは何か。同じ仕事が生神奈川にあるにもかかわらず、神奈川在住の人を東京へ持つて行き、同じ仕事で埼玉にあるのにわざわざ千葉に配

転させることが、業務上の必要性等...であり、仕事できる、できないでなく、会社の労務管理、労働者管理で動かされてる。

品川ツインビル配転させてくださいとの東日本本社社長への要請はがきを取り組んでいる。

それでも会社は、「人事の問題だ」と言って市民利用者の声も聞こうともしない。4月3日、保坂さんとN関労は持ち株会社へ電通労組、東京労組の仲間とともに要請に行った。

保坂さんそして妻は、もう限界です。NTTは早く近いところへ転勤させてください！

